

令和2年度 京都市事務事業評価委員会

日時 令和2年11月20日(金)
13:00～17:15
場所 京都市役所

次 第

1 開 会

2 議 題

令和2年度（令和元年度分）事務事業評価（第三者評価）について

事務事業名	局名
単身高齢者万一あんしんサービス	保健福祉局
重度障害者の個別避難計画等推進事業	保健福祉局
中学生の能楽大連吟～未来～の実施	文化市民局
使い捨てプラスチック削減推進事業	環境政策局

3 閉 会

令和2年度事務事業評価委員会出席者名簿

事務事業名	局名	役職	氏名
単身高齢者万一あんしんサービス	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課	課長	田中 超
		課長補佐	吉井 豊宏
		係員	堀尾 祥子
重度障害者の個別避難計画等推進事業	保健福祉局 保健福祉部保健福祉総務課, 障害保健福祉推進室	保健福祉総務課 防災担当課長	平田 志津衣
		障害保健福祉推進室 在宅福祉課長	後藤 司
		障害保健福祉推進室 在宅福祉第一係長	小林 治人
中学生の能楽大連吟～未来～の実施	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	事業推進担当課長	金田 ひろ野
		担当係長	矢田 一雅
使い捨てプラスチック削減推進事業	環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課	ごみ減量推進課長	伊藤 宏
		課長補佐	大沼 康宏

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2217054

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	単身高齢者万一あんしんサービス		所管局部課等	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課		
ホーム・シア・リス	なし		(連絡先)	075-213-5871		
			(評価票作成者)	介護ケア推進課長 田中超		
業務運営方法	部分委託	委託(補助・負担)先の名称、委託(補助・負担)の内容 (委託先) 京都市社会福祉協議会 (委託内容) 相談対応、利用者の見守り、契約に基づく死後事務の履行等	事務事業の性格	任意の事業		
			類型	11 その他		
			会計区分	一般会計		
			開始時期	令和	元	年度
終了(予定)時期	令和		年度			
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市単身高齢者万一あんしんサービス事業実施要綱					

主たる上位施策 1603 高齢者を支えるネットワークの推進

目的 (どのような状態にしたいのか)	身寄りのない低所得の単身高齢者を対象として、公的団体が窓口となり、事前に葬祭執行等に必要な経費の預託を受け、死後事務委任契約を締結して、万一の備えを講じることで、利用者はもとより家主や地域が安心して生活できるようにする。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	平成22年度に京都府が府内の宅地建物取引業者約3,500社を対象として実施したアンケート結果では、家主から高齢者の入居を断るように言われた事業者が5割存在している。一方、高齢者を受け入れやすくするための方策として、8割が「緊急連絡体制」、6割が「安否確認」を求めるとの回答であった。(府HPから) 本市では、単身高齢者に低廉な住まいと社会福祉法人による安否確認を提供する「高齢者すまい・生活支援(モデル)事業」を平成26年度から実施しているものの、身寄りのない低所得高齢者が亡くなった後の残置物処理や葬祭執行等、依然として単身高齢者自身の不安と、家主や地域のリスクは残っている。
対象 (誰を、何を)	身寄りのない低所得の単身高齢者
活動内容 (どのような手段で)	公的団体が窓口となり、事前に葬祭執行等に必要な経費の預託を受け、死後事務委任契約を締結して、万一の備えを講じる。 令和元年12月23日から事業を実施している。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	区分					
			H29年度決算	H30年度決算	R1年度決算	R2年度予算		
	①	事業費	(千円)	0	0	3,600	5,000	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
		①'	委託料 事業の企画・運営		0	0	3,600	5,000
		②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	0.0	0.0	100.0	100.0
		③	人件費	(千円)	0	0	1,242	1,242
			職員(課長級)	(人)	0.00	0.00	0.02	0.02
			職員(課長補佐級, 係長級)	(人)	0.00	0.00	0.03	0.03
			職員(係員)	(人)	0.00	0.00	0.09	0.09
			嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③)	(千円)	0	0	4,842	6,242	
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	0	0	3,600	5,000	
		国庫・府支出金	(千円)	0	0	3,600	5,000	
		受益者負担分(使用料, 手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		その他()	(千円)	0	0	0	0	
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	0	0	1,242	1,242	
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	-	-	-	-	

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業名 単身高齢者万一あんしんサービス

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	有(低い)
判定	③ 選択・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 【例】資格取得のための社会人教育など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえ、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		-
国、府、民間事業者による類似事業	身元保証や死後事務を担う民間事業者がある。	他の政令指定都市の実施状況	実施なし	

II-2 業績評価

目標達成度	指標名			単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
指標1	相談数	目標値 …①	件				36	60
		実績値 …②	件				59	
		目標達成度 (②÷①)	%				163.9	
区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価			かなり良い	
指標2	契約者数	目標値 …①	人				6	14
		実績値 …②	人				0	
		目標達成度 (②÷①)	%				0.0	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価			かなり悪い	
				総合評価			普通	

指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	事業周知が進めば、相談数も増えると考えられるため、必要な人に事業周知ができていくかを図る指標になる。			月5件程度を目標とする。			
指標2	事業が利用されているかどうかを客観的に判断することができる指標であるため。			前年度の相談者中、現行の対象要件をみたす相談者数。			

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度
指標1	変更無		目標値 …①			
	区分		実績値 …②			
	種類		目標達成度 (②÷①)	%		
指標2	変更無		目標値 …①			
	区分		実績値 …②			
	種類		目標達成度 (②÷①)	%		

効率性	No.	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度
	①	相談件数		件		59
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)		千円		4,842
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)		円/単位		82,068
	④	単位当たり経費変動率(%)				
				評価		

市民参加度(市民参加の手法)	無	(市民参加の具体的な手法等)
----------------	---	----------------

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

質問
5

子どもはいませんが、兄弟姉妹はいます。しかし、高齢であつたり、遠方に住んでいる等により頼ることができません。

回答 ご事情により、事業を利用していただける場合もあります。

質問
6

健康状態に変化があり、入院や施設入所することになりました。



回答 利用者が事業の利用を希望する限り、契約は継続します。

質問
7

生活費が不足するので、預託金の一部のみ返還してください。

回答 預託金の一部のみ返還することはできません。この場合は、契約は解約し、お預かりした預託金を全額返還します。

質問
8

安否確認はどのようにして行いますか。

回答 京都市社会福祉協議会の職員が、電話やご自宅への訪問等により行います。なお、安否確認の際、利用者の生活状況や健康状態に変化があった場合には、介護サービスや成年後見制度等を利用できるよう、支援させていただきます。

質問
9

契約後、残置物処分に関する契約を追加することはできますか。

回答 できます。その場合は、改めて処分費用の見積りを行い、見積額に応じた預託金をお預けいただきます。

質問
10

契約中、いつでも解約できますか。

回答 できます。契約を解約した場合には、お預かりした預託金を全額返還します。

【お問合せ先】京都市社会福祉協議会 京都市長寿すこやかセンター
電話／075-354-8741 ファックス／075-354-8742

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」
受付時間 月曜日～土曜日：午前9時～午後9時 日曜日・祝日：午前9時～午後4時30分
※ 毎月第3火曜日（祝日の場合は翌日）及び年末年始は休み

これからも安心して生活していただくために 京都市 単身高齢者 万一あんしんサービス

生前、利用者からお預かりした費用により、利用者の死後、葬儀や納骨、家財等の処分を行う事業です。

※ 事業による支援は、京都市からの委託により、京都市社会福祉協議会が実施します。

1.事業対象者

○ この事業を利用するには、以下の要件のすべてを満たす必要があります。

- ① 京都市内在住
- ② 65歳以上
- ③ ひとり暮らし
- ④ 契約能力がある
※ 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者は対象外
- ⑤ 子どもや頼れる親族がない
- ⑥ 低所得者（市民税非課税・不動産非所有・預貯金240万円以下）
- ⑦ 賃貸住宅（公営住宅を含む）入居者
- ⑧ 生活保護を受給していない
- ⑨ 契約時、預託金を一括して預けることができる
- ⑩ 契約後、京都市社会福祉協議会職員による安否確認（電話や訪問）を受けることができる



2.預託金

○ 契約の際、京都市社会福祉協議会にお預けいただきます。

内 容	金 額	備 考
葬儀・納骨費用	25万円	① 利用者全員を対象とします。 ② 葬儀社が管理するホールにご遺体を安置した後、京都市中央斎場で火葬し、京都市深草墓園に納骨します。（原則） ③ 通夜や告別式は行いません。
残置物処分費用	見積額による	① 利用者のうち、希望者のみを対象とします。 ② 残された家財等は、すべて専門業者により処分します。

3.利用契約

- 提示する葬儀社リストから、利用者が1社選択していただきます。
- 葬儀社・利用者・京都市社会福祉協議会で契約（三者契約）を結びます。
- 成年後見制度の利用等により契約を解約する場合には、預託金は全額返還します。

4.安否確認

- 京都市社会福祉協議会の職員が、定期的に、電話や訪問等により、利用者の生活状況や健康状態を確認します。
- 必要があれば、介護サービスや成年後見制度等の支援におつなぎします。

5.急変したとき

- 京都市社会福祉協議会（平日の日中）と契約した葬儀社（平日の日中以外、土日祝を含む）が緊急連絡を受け付けます。
- 利用者からリビングウィル等をお預かりしている場合には、医療機関等関係者に対して開示させていただきます。

//利用者カード//

意識不明になったときに医療機関等から連絡を受け付けることができるよう、京都市社会福祉協議会と契約する葬儀社の連絡先を記載した利用者カードを発行します。
利用者は、常に、このカードを携帯してください。



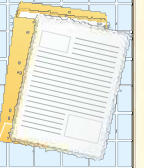
6.亡くなったとき

- 契約に基づき、葬儀社が葬儀と納骨を行います。
- 残置物処分の契約を結んでいる場合には、葬儀社が家財等を処分します。
- 京都市社会福祉協議会は、契約内容の履行を確認した後、葬儀社に対して、利用者からお預かりしたお金（預託金）を支払います。

7.事業利用に必要な書類

- 以下の書類をご提出いただきます。

- ① 申込書 ② 誕生してから現在までの戸籍 ③ 住民票
- ④ 介護保険料納入（変更）通知書兼特別徴収開始（停止）通知書
- ⑤ 健康保険被保険者証 又は 後期高齢者医療被保険者証
- ⑥ 居住不動産の賃貸借契約書コピー ⑦ 誓約書 ⑧ 契約書



8.質問と答え

質問
1

契約後に京都市外に転居した場合は、この事業の利用を続けることはできますか。



回答 できません。京都市外に転居した場合には契約は解除とし、お預かりした預託金を全額返還します。

質問
2

判断能力があることは、どのようにして確認しますか。

回答 職員が面接を通じて確認します。診断書等、医師の証明はいりません。
なお、判断能力について疑義がある場合には、京都市社会福祉協議会が設ける契約締結審査会において契約の可否を審査します。

質問
3

契約後、判断能力が低下しました。

回答 判断能力が低下し、成年後見制度を利用することになった場合には契約は解約とし、お預かりした預託金を全額返還します。ただし、同様の場合で、日常生活自立支援事業を利用することになった場合には、契約は継続します。

質問
4

子どもがいないことを、どのようにして明らかにすればよいですか。

回答 ご提出いただく戸籍謄本及び除籍謄本にて確認させていただきます。

京都市高齢者すまい・生活支援事業のご案内

京都市すこやか住宅ネット※では、一人暮らしの高齢者の方等が
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、
また民間賃貸住宅への円滑な入居を促進させるため、

低廉な「住まい確保」＋ 社会福祉法人による「見守り」

などのサービスを提供する事業を実施しています。

※ 京都市すこやか住宅ネットとは、住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会で、
京都市・不動産関係団体・居住支援を行う団体などから構成される組織です。



対象となる方

原則65歳以上の一人暮らしの方等で
見守り等の支援を必要とし、
住み替えを希望している方

紹介する住まい

実施地域（下記）の民間賃貸住宅※

※ すこやか賃貸住宅協力店の扱うもの（公営住宅、UR 賃貸住宅は
対象外）に限ります。

こんなサービスをします！

住み替え後に…

- 定期的な見守り（概ね週1回の訪問）
- 保健福祉に関する生活相談 など

＜サービスの利用料＞

市民税非課税の方：無料

市民税 課税の方：1,500円/月

（注）家賃・共益費等は別途必要です。

※ 当該年度の「介護保険料納入（変更）通知書 兼 特別徴収開始
（停止）通知書」など、課税状況を確認できる書類が必要になります。

事業の対象地域

住み替えを希望される実施地域を担当する社会福祉法人にお問い合わせください。

区	実施地域（学区）	実施法人	問い合わせ先		協力店(不動産業者)
北	楽只・柏野・紫野学区	(福)京都福祉サービス協会	高齢者福祉施設 紫野	494-3346	(株)フラットエージェンシー
	紫竹・大宮・待鳳学区	(福)リガーレ暮らしの架け橋	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ	366-8025	(株)ミチテラス
上京	翔鸞・乾隆・嘉楽・正親学区	(福)北野健寿会	特別養護老人ホーム西陣憩いの郷	431-1513	(株)永都 (ミニミニFC出町柳店)
東山	清水・六原・修道・貞教・一橋・月輪・今熊野学区	(福)洛東園	洛東園	561-1171	(株)ランドスタイリング
山科	全域	(福)同和園	同和園	571-0010	プレールクリエイション (株)
南	祥栄・吉祥院・祥豊・唐橋学区	(福)清和園	特別養護老人ホーム吉祥ホーム	682-8152	(株)長栄
	山王・九条・九条弘道・九条塔南・陶化・東和・上鳥羽学区	(福)こころの家族	特別養護老人ホーム故郷の家・京都	691-4448	(株)東峰
右京	水尾・宕陰・嵯峨・広沢・高雄・宇多野・御室・花園学区	(福)健光園	高齢者福祉総合施設健光園	881-0403	(株)都ハウジング
	嵐山・嵯峨野・常盤野・太秦・南太秦学区	(福)嵐山寮	嵐山寮	871-0032	
伏見	稲荷・砂川・藤ノ森・藤城・深草・板橋・住吉・桃山・竹田学区	(福)京都老人福祉協会	京都老人ホーム	641-6622	(京都市すこやか住宅ネットのサイトにもすこやか賃貸住宅協力店を記載しています。)
	久我・久我の杜・羽束師・横大路学区	(福)京都福祉サービス協会	高齢者福祉施設久我の杜	931-8001	
	北醍醐・醍醐西・醍醐・池田・池田東学区	(福)同和園	同和園	571-0010	

ご質問にお答えします

Q どんな住宅を紹介してもらえるの？

A 民間の賃貸住宅を紹介しますので、形態はアパート・マンションから一戸建てまで様々です。ご希望に応じて紹介します。

Q どんなサービスが受けられるの？

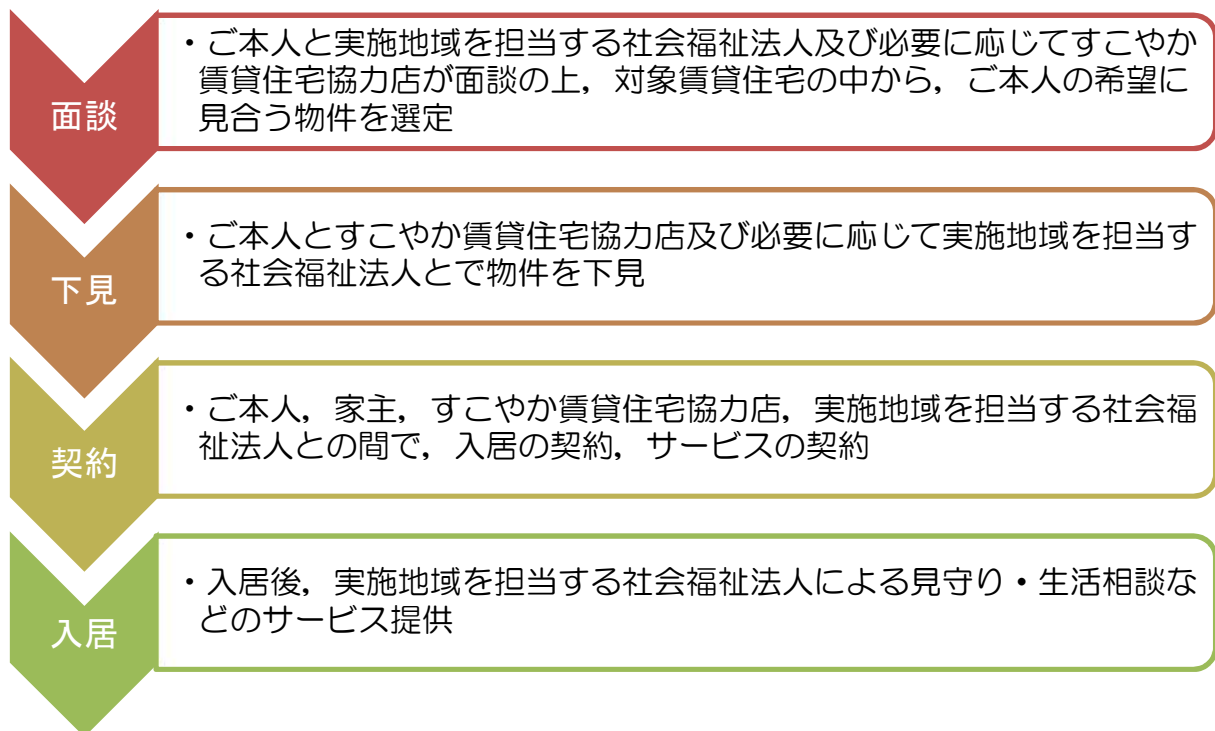
A 住み替え後に、実施地域担当の社会福祉法人が、定期的な見守り（概ね週1回の訪問等）のほか、生活上の困りごとの相談をご希望に応じて実施します。

Q どこに申し込めばいいの？

A 住み替えを希望する実施地域担当の社会福祉法人に直接ご相談ください。

Q 入居までの流れは？

A 概ね、次のような流れとなります。



ご相談・問い合わせ窓口

社会福祉法人による「見守り」に関するお問い合わせは

一般社団法人京都市老人福祉施設協議会 TEL075-354-8743

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都4階

京都市すこやか住宅ネットに関するお問い合わせは

京都市居住支援協議会(事務局:京安心すまいセンター)TEL075-744-1670

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階

京都市の担当窓口

保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課 TEL075-213-5871 fax075-213-5801

都市計画局 住宅室 住宅政策課

TEL075-222-3666 fax075-222-3526



令和2年度
(令和元年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2219095

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	重度障害者の個別避難計画等推進事業			所管局部課等	保健福祉局障害保健福祉推進室			
ホーム・シア・リス	なし			(連絡先)	075-222-4161			
				(評価票作成者)	後藤 司			
業務運営方法	全部委託	委託(補助・負担)先の名称、委託(補助・負担)の内容 (名称) (福)京都老人福祉協会「京都市南部障害者地域生活支援センターふかくさ」、(福)伏見ふれあい福祉会「京都市南部障害者地域生活支援センターかけはし」、(福)イエス団「京都市南部障害者地域生活支援センターあいりん」 (内容) ・重度障害者の個別避難計画作成等推進事業	事務事業の性格		任意的事業			
			類型		1 1 その他			
			会計区分		一般会計			
			開始時期		令和	元	年度	
			終了(予定)時期		令和		年度	
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	災害対策基本法							

主たる上位施策 1504 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり

目的 (どのような状態にしたいのか)	災害対策基本法に基づき作成される避難行動要支援者名簿に登録されている障害者に対して、避難支援に必要な情報を盛り込んだ個別計画(以下、個別避難計画という。)を作成することで、障害者自身の防災意識の向上と災害発生時の安全の確保を図る。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	平成30年度は、大阪北部を震源とした大規模な地震、豪雨、台風による災害被害が相次ぎ、とりわけ、平成30年7月の豪雨災害においては、市内に避難勧告等が発出される中、重度の障害者が避難できないといった事例が生じた。こうした状況から重度の障害者等の避難行動要支援者を対象とした「個別避難計画」の作成の必要性が高まった。
対象 (誰を、何を)	令和元年度は、本市を5つに分けた障害保健福祉圏域のうちの南部圏域(伏見区役所本所及び深草支所管内)に単身で居住する個別避難計画の作成等に関する同意を得られた障害支援区分6の障害者について、個別避難計画を作成する。
活動内容 (どのような手段で)	個別避難計画の作成等に関する同意を得られた障害者等に対して、委託先である障害者地域生活支援センターが面談による聴取、避難行動に際して地域の関係機関等から協力を得られるような関係作り等に取り組み、個別避難計画の作成を進める。その中で挙がってきた課題については、保健福祉局と障害者地域生活支援センターとが一体となって検証する。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H29年度決算		H30年度決算		R1年度決算		R2年度予算		
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)		0	0	12,273	16,400				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
	①'	委託料	個別避難計画の作成等	0	0	12,273	16,400				
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)		(%)	0.0	0.0	100.0	100.0			
	③	人件費 (千円)		0	0	1,499	1,499				
			職員(課長級)	(人)	0.00	0.00	0.01	0.01			
			職員(課長補佐級, 係長級)	(人)	0.00	0.00	0.02	0.02			
			職員(係員)	(人)	0.00	0.00	0.15	0.15			
嘱託職員等人件費			(千円)	0	0	0	0				
④	年間経費(①+③)		(千円)	0	0	13,772	17,899				
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)		0	0	0	0					
		国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0				
		受益者負担分(使用料, 手数料等)	(千円)	0	0	0	0				
		その他()	(千円)	0	0	0	0				
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)		(千円)	0	0	13,772	17,899				
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)		(%)	-	-	-	-				

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業名 重度障害者の個別避難計画等推進事業

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性	
公益性	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	<input type="checkbox"/> 政策的意決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	無	
判定	① 必需・共同消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)	
多数の人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要があるサービスが該当します。 ただし、サービスを提供するために設備をはじめ多くのコストを要するため、その負担のあり方や程度について、検討しなければなりません。 【例】上下水道、ごみ収集など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		-	
国、府、民間事業者による類似事業	なし	他の政令指定都市の実施状況	広島市、熊本市などで類似の事業が実施されている。		

II-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
指標1	個別避難計画作成件数		目標値 …①	件		3	28
			実績値 …②	件		0	
			目標達成度 (②÷①)	%		0.0	
区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	かなり悪い	
指標2			目標値 …①				
			実績値 …②				
			目標達成度 (②÷①)	%			
区分		種類			評価	かなり悪い	
指標の選択理由				目標値設定の考え方			

指標1: 個別避難計画を作成することが、本事業の第一の目的であることから指標とする。
 指標2: 令和2年5月末時点で、本事業対象者から事業実施に同意を得られた方の件数を目標値として設定する。

指標変更の有無	指標名	区分	適用年度	単位
無				
無				

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

指標	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度
指標1	変更無		目標値 …①			
			実績値 …②			
			目標達成度 (②÷①)	%		
区分		種類	評価			
指標2	変更無		目標値 …①			
			実績値 …②			
			目標達成度 (②÷①)	%		
区分		種類	評価			

効率性	No.	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度
	①	個別避難計画作成件数	件			0
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円			13,772
	③	単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位			
	④	単位当たり経費変動率(%)				
						評価

市民参加度(市民参加の手法) 該当しない (市民参加の具体的な手法等)

市会・監査・外部機関等からの指摘

保 健 福 祉 局
保健福祉部保健福祉総務課
障害保健福祉推進室

重度障害者の個別避難計画作成等推進事業について

1 事業実施に至る背景

平成30年度は、大阪北部を震源とした大規模な地震、豪雨、台風による災害被害が相次ぎ、とりわけ、平成30年7月の豪雨災害においては、市内に避難勧告等が発出される中、重度障害者が避難できないといった事例が生じた。

こうした状況から、重度障害者や要介護者等、避難場所へ移動するために支援を要する方（以下「避難行動要支援者」）を対象とした「個別避難計画」策定の必要性が高まっている。

「個別避難計画」は、日ごろから避難行動要支援者と関わりのある地域の関係機関等の協力の下、災害時に取る行動について、事前に計画を立てるものであり、内閣府が定める指針では、避難時の配慮事項、避難場所の位置や経路など、避難支援に必要な情報を盛り込むことが例示されている。

2 事業概要

単身等の重度障害者（※）を対象として平成31年度から一部地域（※※）でモデル的に事業を実施している。具体的には、個別避難計画の作成等に関する同意を得られた重度障害者との面談による聴取、避難行動に際して地域の関係機関等から協力を得られるような関係作り等に取り組み、個別避難計画の作成を進め、その中で挙がってきた課題を検証する。

※ 発災時に移動手段の確保が難しい避難行動要支援者のうち障害支援区分6の重度障害者で単身の方を対象としている。

※※ 障害保健福祉圏域のうち南部圏域（伏見区役所本所管内、深草支所管内）で実施している。南部圏域では、障害者地域生活支援センターが事務局を担っている障害者地域自立支援協議会において災害部会が設置されており、普段から防災の取組が行われているためである。

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2102037

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	中学生の能楽大連吟～未来～の実施			所管局部課等	文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課		
ホーム・シアター	無し			(連絡先)	075-366-0033		
				(評価票作成者)	文化芸術企画課長 藤田 智洋		
業務運営方法	全部委託	委託(補助・負担)先の名称、委託(補助・負担)の内容 (公財)京都市芸術文化協会に「中学生の能楽大連吟～未来～」事業実施に係る業務を委託している。	事務事業の性格				
			任意的事業				
			類型				
			3 イベント・講座・普及啓発				
					会計区分		一般会計
					開始時期		令和 元 年度
					終了(予定)時期		令和 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都文化芸術都市創生条例						

主たる上位施策 0601 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり

目的 (どのような状態にしたいのか)	能楽を構成する「謡(うたい)」を通して中学生自身が主体となり、稽古や発表会を通じて能楽を楽しむことで、能楽に関連した伝統産業や伝統文化に触れ、京都の伝統文化の未来の「担い手」、「支え手」の形成へと発展させることを目的としている。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	京都文化芸術都市創生計画(平成19年3月策定)において、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」、京都文化芸術プログラム2020+(平成27年2月策定、平成28年8月バージョンアップ)の4つの方針の一つに「次の世代の担い手育成」を掲げており、これまでから「文化芸術授業(ようこそアーティスト)(平成19年度～)」や、「伝統公演授業(ようこそ和の空間)(平成28年度～)」を実施し子どもたちが伝統的な文化芸術に触れる機会の創出に取り組んできた。その取組をさらに充実させるため、能楽を構成する「謡」を通して中学生自身が主体となり、稽古や発表会を通じて能楽を楽しむことで、能楽に関連した伝統産業や伝統文化に触れ、京都の伝統文化の未来の「担い手」、「支え手」の形成へと発展させることを目的として本事業を実施している。
対象 (誰を、何を)	京都市立中学校の生徒(参加希望者)
活動内容 (どのような手段で)	能楽師が京都市立中学校へ出向き、能「高砂」の「謡」の稽古を行い、稽古の成果発表として、シテ方、ワキ方、地謡、囃子方も加わった本格的な能楽「高砂」に「謡」の形で参加し、能楽の舞台を完成させる。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	(千円)	H29年度決算	H30年度決算	R1年度決算	R2年度予算	
年間経費等推移 (千円)	①	事業費		0	0	4,000	4,000	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
	①'	委託料 事業実施委託料	0	0	4,000	4,000		
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	0.0	0.0	100.0	100.0	
	③	人件費		0	0	2,371	2,371	
			職員(課長級)	(人)	0.00	0.00	0.05	0.05
			職員(課長補佐級, 係長級)	(人)	0.00	0.00	0.10	0.10
			職員(係員)	(人)	0.00	0.00	0.10	0.10
	嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0		
④	年間経費(①+③)	(千円)	0	0	6,371	6,371		
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)		(千円)	0	0	0	0	
		国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0	
		受益者負担分(使用料, 手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		その他()	(千円)	0	0	0	0	
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	0	0	6,371	6,371		
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	-	-	-	-		

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業名 中学生の能楽大連吟～未来～の実施

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	□政策的意決定を必要とするサービス(政策的) ■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	無
判定	③ 選択・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 【例】資格取得のための社会人教育など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえ、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		-
国、府、民間事業者による類似事業	さわってみよう 能の世界! (文化庁)	他の政令指定都市の実施状況	能・狂言体験講座(神戸市) アーティストが学校へ(横浜市) 等	

II-2 業績評価

目標達成度	指標名	目標値	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
指標1	中学生の能楽大連吟～未来～参加生徒へのアンケート調査(能楽に興味を持った生徒数)	目標値 …①	%			81.6	80
		実績値 …②	%			54.2	
		目標達成度(②÷①)	%			66.4	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価		悪い	
指標2	中学生の能楽大連吟～未来～参加生徒へのアンケート調査(能楽を今後も続けたい生徒数)	目標値 …①	%			45.2	45
		実績値 …②	%			7.6	
		目標達成度(②÷①)	%			16.8	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価		かなり悪い	
				総合評価		悪い	

指標の選択理由		目標値設定の考え方	
指標1	事業の成果を評価するため、中学生の能楽大連吟～未来～に参加したことにより、さらに能楽に興味を持った生徒数の数で評価を行う。	令和2年度、令和3年度は、前年度の実績を踏まえたうえで、十分な事業成果と言える目標値を設定する。令和4年度以降については、直近3年の実績の平均値を、翌年度の目標として設定し、事業の成果を評価する。なお、令和元年度は関連事業である事務事業名「子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出」指標1「文化芸術授業(ようこそアーティスト)参加者へのアンケート調査(満足度)」の令和元年度の目標を当該事業の目標とした。	
指標変更の有無	無	指標名	区分
指標2	事業の成果を評価するため、中学生の能楽大連吟～未来～に参加したことにより、能楽を今後も続けていきたいと考えた生徒数の数で評価を行う。	令和2年度、令和3年度は、前年度の実績を踏まえたうえで、十分な事業成果と言える目標値を設定する。令和4年度以降については、直近3年の実績の平均値を、翌年度の目標として設定し、事業の成果を評価する。なお、令和元年度は関連事業である「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」及び「伝統公演授業(ようこそ和の空間)」参加者へのアンケート調査結果の数値を目標とした。	
指標変更の有無	無	指標名	区分
		適用年度	単位

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

指標	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	目標値	単位	H29年度	H30年度	R1年度
指標1	変更無		目標値 …①				
			実績値 …②				
			目標達成度(②÷①)	%			
区分		種類	評価				
指標2	変更無		目標値 …①				
			実績値 …②				
			目標達成度(②÷①)	%			
区分		種類	評価				

効率性	No.	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度
	①	中学生の出演人数	人			143
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円			6,371
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			44,552
	④	単位当たり経費変動率(%)				
						評価

市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 成果発表会の観覧等
----------------	---	-----------------------------

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

令和元年度 中学生の能楽大連吟～未来 事業概要

1 事業の概要

(1) 目的

能楽の物語を司る「謡」の稽古と発表を体験し、子ども自身が自ら日常的に能楽を楽しみそれぞれが交流することで、能楽に関連した伝統産業や伝統文化に触れるとともに、コミュニケーション能力を養成すること、京都の伝統文化の未来の「担い手」、「支え手」の形成へと発展させることを目的とする。

(2) 実施内容

令和元年9月～11月22日の間に能楽師を京都市立中学校へ派遣し、中学校単位で、希望者を対象に、能楽「高砂」の「謡」の稽古を実施（授業ではなく部活動等として実施）。
（各校5回ずつ＋合同稽古）

稽古の成果発表として、右京ふれあい文化会館において、立方、地謡、囃子方も加わった能楽「高砂」に「謡」の合唱の形で参加し、能楽の舞台を完成させた。（11月23日（土））

(3) 参加校 ※京都市教育委員会を通じて募集（ ）内は参加生徒数

烏丸中学校	(22人)
京都御池中学校	(35人)
凌風小中学校	(26人)
東山泉小中学校	(16人)
嵯峨中学校	(44人)

(4) 観覧者数

246人

(5) 講師

能楽協会京都支部に登録する能楽師

2 アンケート結果

これを機に、能楽を観にいきたいと感じましたか？		全体	件数	割合
1	はい	118	64	54.2%
2	いいえ	118	5	4.2%
3	わからない	118	49	41.5%

これを機に、能楽を習いたい、謡を続けたいと思いましたか？		全体	件数	割合
1	はい	118	9	7.6%
2	いいえ	118	21	17.8%
3	わからない	118	88	74.6%

令和元年

京都中学生の 能楽大連吟

～未来～

入場無料
自由席
(要事前申込)



「能楽大連吟」は、数箇月間、能「高砂」の稽古をし、本番に参加者全員で謡を披露するプログラムです。「謡」を通して日本の古き良き文化を知るとともに、多くの人々とのコミュニケーションを広げていくことを目的としています。

今回は、初めて中学生だけで「能楽大連吟」を実施します。京都市の烏丸中学校、京都御池中学校、嵯峨中学校、東山泉小中学校、凌風小中学校に御参加いただき、皆で「高砂」を謡っていただきます。お稽古の成果をぜひ御堪能ください。

日時
2019年**11月23日**(土・祝)
開場 / 12:30
開演 / 13:00(14:00終演予定)

会場 京都市右京ふれあい文化会館



- 地下鉄東西線
[太秦天神川]駅下車、1番出口より徒歩10分
- JR山陰本線 嵯峨野線
[花園]駅下車徒歩5分
- 京福電鉄 嵐山線
[嵐電天神川]駅下車徒歩12分
- 市バス 27号系統
「右京ふれあい文化会館前」下車
- 市バス 91・93号系統
[花園駅前]下車
- 市バス 8・75号系統「黒橋」下車

出演

シテ：樹下千慧
ワキ：小林 努
笛：森田保美 小鼓：曾和鼓堂
大鼓：渡部 諭 太鼓：前川光範
地謡：烏丸中学校、京都御池中学校、嵯峨中学校、
東山泉小中学校、凌風小中学校の皆様
深野貴彦、松野浩行、宮本茂樹、松井美樹

同じ日に
一般の
「能楽大連吟」
を開催します!

能楽大連吟観世流2019

(日時) 2019年11月23日(土・祝)
15:30開演/16:45終演
(会場) 京都市右京ふれあい文化会館
(内容) 能「高砂」 (料金) 1,000円
問合せ先: mail@dairengin.com

観覧のお申込み方法

京都いつでもコール(電話、FAX、ウェブサイト)にてお申込みください。事前(11月中旬頃)に参加票を送付します。申し込みいただいた方は、直接会場受付にお越しいただき、参加票をお渡しください。

先着
150名様

申込み事項 ・催し名(「中学生の能楽大連吟～未来～」)
・氏名(ふりがな)
・郵便番号 ・住所 ・電話番号
・同伴者人数(最大2名)

申込み先 【京都いつでもコール】

TEL.075-661-3755(8:00～21:00)※おかけ間違いに御注意ください。
FAX.075-661-5855

ウェブサイト

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

申込受付期間 2019年11月1日(金)まで

お問い合わせ
観覧希望の方は

伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス

Tel. 075-255-9600 Mail. taro@kac.or.jp

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546-2 京都芸術センター内

URL <http://www.traditional-arts.org/>

主催:京都市 協力:能楽大連吟実行委員会 制作:伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

1030009

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	使い捨てプラスチック削減推進事業	所管局部課等	環境政策局循環型社会推進部 ごみ減量推進課
ホームページ	https://kyoto-mybag.com/	(連絡先)	213-4930
		(評価票作成者)	ごみ減量推進課長 伊藤 宏

業務運営方法	部分委託	委託(補助・負担)先の名称、委託(補助・負担)の内容 ・委託契約先 株式会社ティ・プラス 他 ・委託内容 レジ袋有料化義務化に伴う小売店及び市民への啓発業務について	事務事業の性格	任意的事業		
			類型	1 1 その他		
			会計区分	一般会計		
			開始時期	令和	元	年度
			終了(予定)時期	令和		年度
実施根拠 (法令、条例、 規則、要綱等)	京都市循環型社会推進基本計画(2015-2020)					

主たる上位施策	0103 ごみを出さない循環型社会の構築
目的 (どのような状態にしたのか)	令和元年10月にとりまとめた「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」の重点施策を中心に、市民・事業者の理解のもと、早急かつ強力に推進し、使い捨てプラスチックに頼らないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図るとともに、プラスチック代替素材の開発などイノベーションの促進により、プラスチックの資源循環、ひいては持続可能な「循環型社会」の実現を目指す。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	海洋へのプラスチックの年間流出量は、世界で推計800万トンに上り、このままでは、2050年までに海中のプラスチックの量が魚の量を上回ると試算され、プラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっている。そのような中、国においてはレジ袋有料化義務化(無料配布禁止等)を実施するなど、使い捨てプラスチックの削減に向けた動きが広がっている。本市では、プラスチックごみを年間5.4万トン(平成30年度分)受け入れており、使い捨てプラスチックの発生抑制や分別・回収・適正処理を行ってきたが、プラスチック削減のためには更なる取組の強化を推し進めていく必要がある。
対象 (誰を、何を)	市民、事業者(コンビニエンスストア・ドラッグストアなどの小売店、マイボトル等推奨店)等
活動内容 (どのような手段で)	1. 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知・啓発 平成31年4月から地域学習会「しまつのこころ楽考」の学習テーマに「使い捨てプラスチックを減らそう」を追加しており、引き続き、チラシやリーフレット等を用いて、市民のプラスチックごみ問題への関心と理解の向上を図っていく。また、市内で働く若い世代をはじめ、観光客、修学旅行者を対象とした啓発冊子を作成し、「京もの」のすばらしさを紹介することで、プラスチックに頼りすぎないライフスタイルへの転換を推進する。 2. レジ袋の有料化実施の徹底 令和2年7月から全国一律でレジ袋の有料化義務化が開始されるに当たり、有料化の円滑な導入に向け、啓発チラシやポスター等を作成し、市民の理解及び事業者による取組の徹底を図る。 3. 「マイボトル推奨等サポート事業」、「まちなか給水スポット」等 水道直結式の給水機を本市施設等や地域のイベントで設置し、マイボトルの更なる利用を促進するとともに、ペットボトルなど使い捨てプラスチック製飲料容器の削減を図っていく。また、マイボトル対応の店舗や衣料品自主回収を実施する店舗を、本市が推奨店として公表することで使い捨てプラスチック製飲料容器の発生抑制の促進や店舗の広報につながる「マイボトル推奨等サポート事業」を実施している。令和元年度は、マイボトル対応の店舗のほか、本市施設でマイボトル等を用いて給水できる「給水スポット」を新たに追加した情報マップを作成し、ホームページで情報提供する。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	(千円)	H29年度決算	H30年度決算	R1年度決算	R2年度予算	
①	事業費	需用費	(千円)	0	0	3,450	28,200	
		使用料及び賃借料		0	0	759	3,524	
		備品購入費		0	0	0	800	
		旅費		0	0	0	3,300	
				0	0	0	547	
				0	0	0	0	
	①' 委託料	「使い捨てプラスチック容器削減推進事業」業務委託等		0	0	2,691	20,029	
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	0.0	0.0	78.0	71.0	
	③	人件費	職員(課長級)	(人)	0.00	0.00	0.18	0.10
			職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.00	0.00	0.42	0.42
職員(係員)			(人)	0.00	0.00	1.00	1.25	
嘱託職員等人件費			(千円)	0	0	0	0	
④	年間経費(①+③)	(千円)	0	0	17,630	43,418		
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0	
		受益者負担分(使用料、手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		その他(基金繰入金)	(千円)	0	0	3,450	28,200	
				0	0	0	0	
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	0	0	14,180	15,218		
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	-	-	-	-		

令和2年度
(令和元年度分)

事務事業名 使い捨てプラスチック削減推進事業

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	<input type="checkbox"/> 政策的意決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)
必要性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	無
判定	④ 選択・共同消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえ、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		-
国、府、民間事業者による類似事業	・環境省「プラスチック資源循環戦略」 ・環境省「みんなで減らそうレジ袋チャレンジ」	他の政令指定都市の実施状況	・横浜市「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」 ・大阪市「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」	

II-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
指標 1	区分	レジ袋辞退率	目標値 …①	%			40	42
		実績値 …②	%		35.2	36.6		
		目標達成度 (②÷①)	%			91.5		
	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い		
指標 2	区分	マイボトル等推奨店舗数	目標値 …①	店			276	279
		実績値 …②	店	265	268	271		
		目標達成度 (②÷①)	%			98.2		
	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い		
				総合評価	良い			

指標の選択理由		目標値設定の考え方	
指標 1	レジ袋の辞退率を高めることは使い捨てプラスチック削減の推進に寄与すると考えられるため、指標として設定する。	前年度の実績から5ポイントの上昇を目標とする。なお、実績値の確定は、翌年度末になるため、実績値欄の記載については、前年度の実績値を記載する。	
指標変更の有無	無	指標名	区分
指標 2	マイボトル等推奨店の店舗数を増やすことは、使い捨てプラスチック削減の推進に寄与すると考えられるため、指標として設定する。	平成29年度までは、平成26年度のKYOT0エコマネー事業の参加店舗数(104店舗)の約8割(80店舗)を単年度の増加目標数として設定した。平成29年度までの実績で、チェーン店等の対象事業者が概ね推奨店舗に参加したため、平成30年度以降は単年度で増加可能な店舗数であるとみなせる前年度増加実績を参考に、前年度増加実績+5店舗を加えた数値を目標数とする。	
指標変更の有無	無	指標名	区分
		適用年度	単位

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

指標	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度
指標 1	区分	変更無	目標値 …①			
			実績値 …②			
			目標達成度 (②÷①)	%		
		種類	評価			
指標 2	区分	変更無	目標値 …①			
			実績値 …②			
			目標達成度 (②÷①)	%		
		種類	評価			

効率性	No.	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度
	①	マイボトル等推奨店舗数	店	265	268	271
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円			17,630
	③	単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	0	0	65,055
	④	単位当たり経費変動率(%)				
			評価			

市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) ・レジ袋削減についてポスター等で啓発を行うことにより、市民が不要なレジ袋を辞退して、使い捨てプラスチックの削減に取り組み機会を創出する。 ・マイボトル対応の店舗等について、本市が推奨店として認定、登録し、マップ付リーフレットや本市HPで広報することにより、外出時におけるマイボトルの携帯を促進し、使い捨てプラスチック削減に取り組み機会を醸成する。 ・「しまつのこころ街(プラスチック編)」を作成し、地域学習会「しまつのこころ乗考」等で配布することで、使い捨てプラスチック削減に対する市民の意識向上を図る。
----------------	---	--

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

使い捨てプラスチック削減推進事業の概要

1 事業概要

プラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっており、生態系を含めた海洋環境への影響などが懸念されている。国内においては、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略が策定され、令和2年7月から全国一律でレジ袋有料化義務化（無償配布禁止等）が実施されるなど、使い捨てプラスチックの削減に向けた動きが広がっている。

このような状況の中、本市では、これまでからペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を行い、資源を有効利用することに加え、レジ袋の有料化やマイボトルの推奨の取組など、2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））及び分別・リサイクルを中心とした各種取組を行ってきた。

今後、更にプラスチック問題に対する取組を早急かつ強力に推進していく必要があることから、令和元年10月に「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」をとりまとめ、各種施策を推進している。

2 令和元年度の主な取組内容

(1) レジ袋削減の取組

平成27年10月に、政令市で初めて、食品スーパーの市内各店舗の面積が計1,000㎡以上の全ての事業者が一斉に有料化を実施するなど、これまでからレジ袋削減の取組を進めてきた。令和元年度においては、食品スーパー、コンビニエンスストア、百貨店、商店街等で「NOレジ袋キャンペーン」を計30回実施したほか、令和2年7月から全国一律で全ての小売業においてレジ袋の有料化が義務となったことを受け、令和2年1月以降、SNSでの配信や地下鉄・バスの中吊り広告等による広報を行い、レジ袋有料化義務化の周知啓発を図った。

(2) マイボトル推奨等サポート事業

平成27年度から「マイボトル対応」及び「衣料品自主回収」を実施している店舗をそれぞれ「推奨店」として登録し、「マイボトル等推奨店MAP」を作成して周知するとともに、市民の認知度向上のための広報等のサポートを行うことで、推奨店の拡大を図っている。

令和元年度は、本市施設でマイボトル等を用いて給水できる「給水スポット」の情報を新たに追加し、携帯端末にて現在地からマイボトル等推奨店や給水スポットまでの行き方を簡単に検索可能な「マイボトル推奨店・給水スポット情報マップ」による情報提供を開始した。また、プラスチックごみの減量等の情報を見ることができるWEBページ「エコリンク」を開設し、「エコリンク」のQRコードを市民しんぶん挟み込み（令和元年10月15日号）へ掲載するとともに、啓発物をマイボトル推奨店等に配布し、観光客を含めたマイボトルの更なる利用促進を図った。

※ マイボトル推奨店	: 17社243店舗（令和2年3月末）
給水スポット（公園含む）	: 704施設712箇所（令和2年3月末）

また、マイボトルの更なる利用促進のため、令和2年1月にウォータースタンド株式会社との間で、市内の施設へ給水機を設置する「マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」を締結し、本市施設及び民間施設に水道直結式の給水機を「給水スポット」として設置する取組を進めている。

(3) 使い捨てプラスチックごみ削減に関する周知啓発

市民の認知度を更に高めるために、啓発冊子「しまつのこころ得（プラスチック編）」を令和元年7月に作成し、地域学習会「しまつのこころ楽考」等で活用するなど、使い捨てプラスチック削減に関する市民の意識向上を図った。

3 令和2年度の主な取組について

(1) レジ袋の有料化実施の徹底

令和2年7月に全国で開始のレジ袋の有料化義務化について、事業者による取組の徹底を図るため、令和2年5月末から6月にかけて、有料化義務化を周知するダイレクトメールを小売事業者宛てに送付したほか、関係団体への周知、特設WEBサイトの開設、WEB説明会を実施した。WEB説明会では、説明動画によりその目的や制度概要を説明するとともに、レジ袋の売上を社会貢献活動や環境保全事業に寄付している先事例を紹介した。

また、市民の理解度の向上を図るため、市政広報板ポスター、市民しんぶん区版挟み込み、WEB・SNS広告、街頭啓発などあらゆる媒体や機会を活用し、周知・啓発を行った。これらにより行動変容を促し、有料化義務化の円滑な導入を推進するとともに、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチック削減の取組を推進している。

(2) マイボトル推奨等サポート事業、給水スポット

引き続き、マイボトル等推奨店、給水スポットの拡大を目指すとともに、「マイボトル推奨店・給水スポット情報マップ」の周知啓発を強化していく。また、マイボトルの更なる利用促進のため、令和元年度に引き続き、「給水スポット」の拡大を図る取組を進める。また、地域におけるイベント時に、水道直結式のイベント用給水機を設置し、来場者へマイボトル利用のPRを図る。

※ 給水機設置数（令和2年9月末時点）

本市施設：18施設18箇所、民間施設：6施設7箇所

(3) 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知・啓発

「京もの」のすばらしさを紹介し、プラスチックに頼りすぎないライフスタイルに転換していただけるよう、市内で働く若い世代をはじめ、観光客、修学旅行生を対象とした啓発冊子を作成する。更には、海洋プラスチックごみ問題、レジ袋有料化、マイボトル・給水スポットの利用促進、宅配・テイクアウト時の排出抑制及びプラスチックごみの分別率向上に向けた内容を記載した市民・観光客向けの啓発冊子を作成し、周知啓発を行っていく。

(4) 宅配・テイクアウトの利用等に係るプラスチック削減の推進【令和2年7月補正予算】

新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店からの宅配やテイクアウトの利用の増加などにより、家庭から排出されるプラスチックごみが増加していることから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して7月補正予算を編成し、使い捨てプラスチックごみの発生抑制等に取り組む事業者への助成及び発生抑制・分別の徹底のための周知・啓発に取り組むこととした。

助成金は、宅配・テイクアウト用に使い捨てプラスチック製の容器やレジ袋を使用している飲食店等が、リユース食器への切替、バイオマスプラスチック配合の容器やレジ袋に切替のほか、レジ袋削減の啓発のために商店街等がマイバッグを作成する場合に、10万円を上限に交付する。

○宅配・テイクアウトに係るプラスチック削減助成（予算：10,000千円）
○プラスチックごみの発生抑制・分別啓発業務委託（予算：5,000千円）